

**Mini**

**2008**  
上半期（9月期）

**Disclosure**

YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI



## ごあいさつ

皆さまには、私ども山梨県民信用組合に対しまして格別なお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成20年度上半期の業績及び経営内容等をご理解いただくため、ミニ・ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただけましたら幸いです。

当組合は、現在、組合の負の遺産を一掃し過去との訣別を図る決意のもと、組合再生に向けて策定した『けんみん信組新生プラン』に基づき、役職員一丸となって取り組んでおります。しかしながら、複数の不祥事件が発覚し、常日頃、当組合を信頼してお取引をいただいている皆様方には、大変なご心配、ご迷惑をおかけすることとなり、心からお詫び申し上げます。

今後とも、一層の法令等遵守態勢及び内部管理態勢の強化を図り、信頼回復に努めてまいりますので、当組合の業務について、引き続き、ご理解、ご支援をいただけるよう、お願い申し上げます。

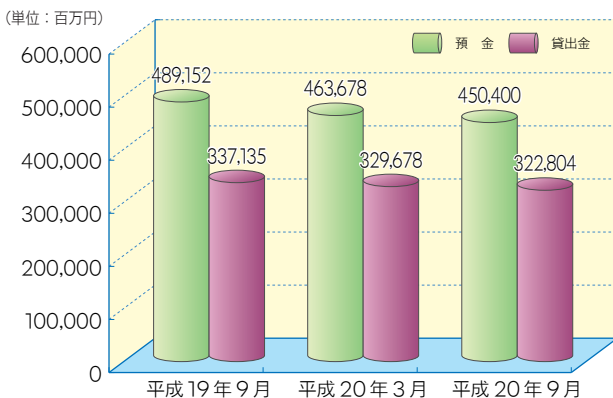


平成20年11月

理事長 坂井俊次

## 預貸金等の状況

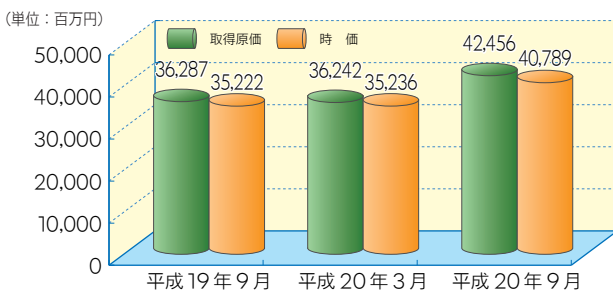
### 預貸金推移



● 預金につきましては、引き続き個人預金の獲得を中心に活動いたしました。年金受給者の預金は、平成20年3月末に比べ増加が見られましたが、依然厳しい県内経済の影響から、事業者預金はもとより個人預金においても落込みが顕著であったことに加え、当組合に対する業務改善命令および不祥事件発覚にかかる報道等の影響から、平成20年3月末と比較し13,278百万円の減少となりました。

貸出金につきましては、個人ローンを中心に営業活動を行うとともに、地域中小企業者の資金ニーズに応えるべく融資推進に努力してまいりましたが、預金同様に厳しい県内経済の影響により資金需要が低調に推移したことなどから、平成20年3月末と比較し6,874百万円の減少となりました。

### 有価証券の取得原価、時価

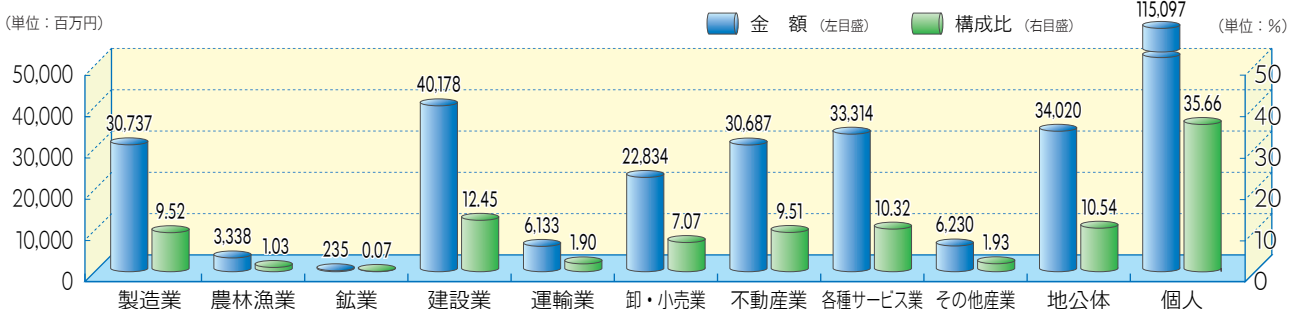


● 当組合では、お客様からお預けいただいた預金・積金により、上記のご融資のほか有価証券運用を行っております。運用に当たっては安全第一を基本としております。

今年度上半期につきましては、米国発の国際的な金融市場の混乱が生じたことから、株式・投資信託の購入・売却は控え、満期保有目的の国債等債券を中心に運用を行いました。

9月末の残高は平成20年3月末と比較し、取得原価で6,214百万円の増加となりました。

### 貸出金業種別構成比



## 損益の状況

### 業務純益・経常利益・当期純利益

山梨県内においては個人消費、住宅建設ともに前年を下回っており、地価も引き続き下落傾向にあります。設備投資計画は増加見通しですが、原油等各種原材料価格の高騰から企業収益は減益の見通しとなるなど、依然として厳しい経済状況にあることから、資金需要にも勢いがなく貸出金が伸び悩み、引き続き厳しい収益環境となっております。

こうしたなか、『けんみん信組新生プラン』に基づくお取引先企業への積極的な経営支援の推進（企業支援部の新設）、資金の効率的な運用、及び店舗統廃合や人員の削減などによる経費削減等の経営合理化・効率化などにより収益力の強化に努めた結果、業務純益は6ヶ月間で652百万円となりました。しかしながら、融資先の業況不振の影響をうけて貸倒引当金が増額となったことが主な要因となり、上半期においては当期純損失274百万円となりました。

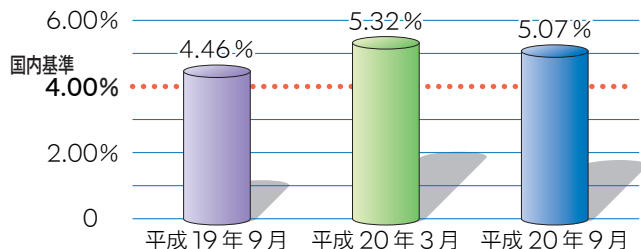
項目	(単位:百万円)	
	平成20年9月期 (6ヶ月間の計数)	参考:20年3月期 (1年間の計数)
業務純益	652	334
経常利益	△105	△11,082
当期純利益	△274	△10,529

- (注)
- ・20年3月期の実績は、19年度1年間の計数です。
  - ・20年9月期の実績は、20年4月から9月までの半年間の計数です。
  - ・貸出金の引当については、簡便な方法（下記「金融再生法開示債権」欄における注意書きを参照してください）による自己査定実施後の計数により算出しております。

【用語の解説】『業務純益』……業務純益は、組合本来の業務での成果を示すものです。預金・貸出金・有価証券などの利息収支、手数料収支、国債等債券の売買の収支から、経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

## 経営の健全性

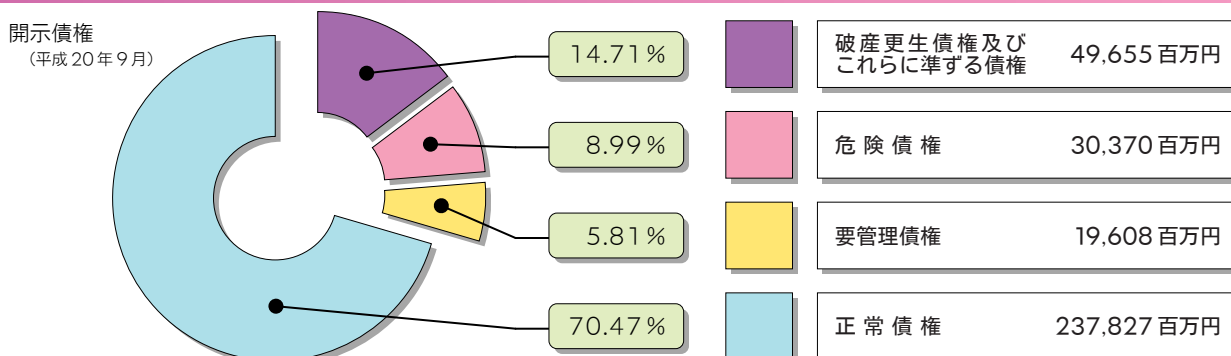
### 自己資本比率



当組合の平成20年9月末の自己資本比率は5.07%であり、健全性の指標となる4%を上回っており、財務内容に問題はありませぬ。今後とも、地域に密着した金融機関としての信頼性をより高め、地域の皆様への円滑な資金供与というご期待にお応えするべく、自己資本の更なる充実を図るとともに、組合員および地域の皆さま方へのサービス向上に努めてまいります。

(注) 平成20年9月期につきましては、「損益の状況」欄の注意書きに基づいて算出しており、算出方法が3月末と異なるため、計数は連続いたしません。

### 金融再生法開示債権（簡便法自己査定結果による開示）



- (注)
- ・平成20年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、平成20年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続していません。
  - ・平成20年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更事由のあった債務者については、当組合の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行っております。
  - ・平成20年9月末の「要管理債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に新たに3ヶ月以上延滞となった債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分変更になった債権を減算しております。
  - ・債務者区分残高は平成20年3月末時点の残高を前提としていますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、同年3月に開示した大口上位20先の債権のうちそれぞれに該当する債権について、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。また、同年3月末に開示した要管理債権の上位20先については、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。
  - ・計数の算出にあたり、平成20年度の不動産担保処分可能見込額の見直しは行っていません。

## 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量を ALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM 部会において分析・評価を行い、経営陣を中心とした ALM 委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

### (2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づき算定しております。

◆ 計測手法 金利ラダー方式

◆ コア預金

・対象：流動性預金全般（当座・普通・貯蓄預金等）

・算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする

※当組合が採用している算定方法は、③現残高の50%相当額です。

・満期：2.5年一括

◆ 金利感応資産・負債 預金・貸出金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債

◆ 金利ショック幅 99または1パーセントイル値

◆ リスク計測の頻度 四半期毎

平成20年9月基準

	金利リスク（単位：百万円）
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	4,206

## 用語の解説

### ◆ 金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

### ◆ 金利ショック

金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセントイル値と99パーセントイル値といった算出方法がある。（ベース・ポイントとは0.01%の金利刻みのことであり、200ベース・ポイントとは2%の金利のことである）

### ◆ コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定める。

### ◆ パーセントイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントイル値は99パーセント目の値。

## 地域社会の一員として…

いつまでも『けんみんのGood Partner』でいてください



### ● けんみん信組新生プラン 『けんみんグッドパートナー2008』

当組合は平成17年3月期以降、4期連続の赤字であり8,972百万円の繰越損失を計上しております。その間、店舗統廃合、人件費の削減等の合理化、及び不良債権処理を行ってまいりましたが、不良債権比率は、信用組合全国平均と比較して未だに高い水準にあり、財務体質も脆弱なものとなっていることから、平成19年度末には経営の健全性の観点から信用組合業界の系統中央機関である全国信用協同組合連合会より資本増強支援を受けております。

かかる事態に至ったことを真摯に受け止め、早急にリスク管理態勢、内部管理態勢等を整備・強化することで、責任ある管理態勢を確立し、お客様・組合員及び地域社会にとって必要不可欠な金融機関となることが我々の責務であると認識しております。

当組合では、こうした認識のもと、平成20年6月に次の項目を柱とする経営改善計画『けんみん信組新生プラン』を策定いたしました。

- ア. 旧経営陣の責任の明確化及び経営陣の刷新等（注）
- イ. 経営管理（コーポレートガバナンス）態勢の強化
- ウ. 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化
- エ. リスク管理態勢の強化
- オ. 営業体制・組織体制の見直し、収益性の改善及び資産の健全化

（注）平成20年6月に理事長をはじめ5名の役員（理事・監事）が退任、新経営陣として理事長、専務理事、常務理事を他金融機関から招聘

### ● 信用組合としての社会的責任

新生けんみん信組が考える社会的責任とは、お客様・組合員・職員・地域・環境といった当組合と関わりのあるもの全ての健全な発展と持続を目指すために、企業市民として働きかけていくことだと考えております。

当組合は、お客様・組合員にご満足いただけるよう、本業である金融商品・サービスの提供と積極的な経営情報開示に努め、さらに地域に根ざした信用組合として、職員教育の充実、地域社会への貢献と環境活動の実践等を通じて信用組合としての責務を果たし、地域の皆様からの信頼を揺るぎないものにしてまいります。

## ‘新生けんみん信組’の貢献活動

当組合は、「しんくみの日（9月3日）」を中心に、年間を通して環境美化・保護に取り組んでいるほか、スポーツ振興、地域行事への参加等、さまざまな分野において地域社会にお役に立てるよう努めております。

### 【富士五湖一斉清掃活動】

7月19日、「新生プラン」に掲げる地域貢献の一環として朝8時半から昼過ぎまで富士五湖周辺の公共施設や幹線道路の清掃活動を行い、役職員300名が参加いたしました。



### 【しんくみの日週間の取組み】

9月1日～7日の「しんくみの日週間」では、相生支店・本部職員による甲府駅周辺・平和通りの歩道及び歩道橋の一斉清掃をはじめ、各営業店周辺の公共施設等の清掃活動を行い、役職員655名が参加いたしました。

また、8月1日～9月30日の2ヶ月間にわたり献血運動を実施し、役職員231名、組合員22名、計253名が参加いたしました。組合員の皆様のご協力に感謝いたします。なお、当組合では社会貢献の一環として、献血活動を広くみなさまに知っていただくために、厚生労働省が推進している「献血サポーター」活動に参加しています。



### 【イベント等の開催、地域行事への参加・協賛】

当組合では、各地域の行事に積極的に参加するなど、地域に密着した活動を行っております。

本年も8月23日に、恒例となった「甲府大好き祭り」のダンスパレードに入組1～3年目の41名のフレッシュなメンバーで参加したほか、各地域のお祭りなどの行事への参加・協賛、また、各地域においてスポーツ大会を開催するなど、これからも地域のみなさまのご期待にお応えする活動を行いたいと考えております。



## 年金活動について

公的年金の振込口座をご指定いただいているお客様へのサービス業務は、当組合の重要業務と位置づけております。また、当組合の年金取扱いについては、平成20年9月の国民年金・厚生年金の振込件数は、41,308件で平成20年3月に対し440件増加し、全国の信用組合で第2位となっています。

	年金振込先数	年金振込件数	年金受給者預金の総預金に占める割合
平成20年3月末	38,726	40,868	28.9%
平成20年9月末	39,175	41,308	29.7%



年金受給者の親睦を深めるため、営業店または地域ごとに年金受給者の総会、旅行等を実施しており、参加者の方からご好評をいただいております。

### ● 年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員を中心に年金アドバイザー検定試験の資格取得等（平成20年9月末現在において211名の職員が取得）により、年金知識の向上に努めております。

また、本部専門部署の年金アドバイザーがフリーダイヤル **0120-487-652** シアワセナビロウゴ により年金相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。（受付時間 平日午前9時から午後5時30分）

## トピックス

### ● 年金相談窓口の開設について

“年金をもらう資格や年齢は？” “私の国民年金（厚生年金）はどの程度もらえるの？” “手続きはどうすればいいの？” “60歳すぎて在職していますが年金は？” “失業給付との調整は？” “国民年金は早くもらうと損なの？” “昔、会社勤めをしたときの年金をもらい忘れていた気が……”

山梨県民信用組合では年金に関するお客様の様々なご質問、ご相談にお答えするため、フリーダイヤルに加えて常設の年金相談窓口を平成20年11月25日に甲府桜町通り出張所内に開設いたしました。平日、午前9時から午後5時30分まで、本部専門部署の年金アドバイザーがご相談に応じます。些細な内容でもどうぞお気軽にお立ち寄りください。

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
本部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	(055)228-5151	石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	(055)262-3635
本店	〒400-0858 甲府市相生 1-2-34	(055)220-7800	一宮支店	〒405-0053 笛吹市一宮町中尾 150-2	(0553)47-0449
甲府桜町通り出張所	〒400-0032 甲府市中央 1-18-6	(055)233-4135	御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	(055)263-0131
鰍沢支店	〒400-0601 南巨摩郡鰍沢町 1641-2	(0556)22-4511	中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根 3008-1	(055)266-3053
市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 1324-1	(055)272-1654	南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	(055)228-7020
増穂支店	〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町 448-1	(0556)22-2181	後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	(055)243-3010
身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	(0556)62-1125	塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾 542	(0553)32-3223
南部支店	〒409-2212 南巨摩郡南部町南部 9172-47	(0556)64-2000	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼 3085	(0553)44-1221
中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	(0556)42-4455	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	(0553)35-3178
都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	(0554)43-4151	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	(0553)22-1221
富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 197	(0555)23-4151	韭崎支店	〒407-0024 韭崎市本町 1-4-21	(0551)22-2131
河口湖支店	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津 595-6	(0555)73-1151	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	(0551)42-3311
大月支店	〒401-0015 大月市大月町花咲 1650-1	(0554)23-1851	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	(0551)26-3311
都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	(0554)43-7351	双葉支店	〒400-0105 甲斐市下今井 88-18	(0551)28-2311
下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	(0554)45-3151	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	(0551)32-2551
道志支店	〒402-0218 南都留郡道志村 9334	(0554)52-2951	清里支店	〒407-0301 北杜市高根町清里 3545-1455	(0551)48-2218
北支店	〒400-0026 甲府市塩部 1-9-8	(055)252-3275	清里支店川上出張所	〒384-1407 長野県南佐久郡山上村大字御所平 1409-5	(0267)97-2131
南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	(055)233-6117	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	(0551)38-0311
酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	(055)235-6202	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	(055)276-8131
西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	(055)226-5111	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所 745-1	(055)282-1131
田富支店	〒409-3843 中央市西花輪 4588	(055)273-2508	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	(055)277-2510
南口支店	〒400-0862 甲府市朝氣 3-20-16	(055)233-0205	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	(055)285-0714
貢川支店	〒400-0049 甲府市富竹 2-1-8	(055)224-3575	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	(055)275-2919
城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	(055)241-4111	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	(055)283-4331
湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	(055)253-2411	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	(055)279-3111

私たちは『けんみんの Good Partner』であるために、約束します。

● 信頼してお取引いただける信組になります

法令やルールの厳格な遵守を心掛け、顧客保護等管理方針のもと、お客様を第一に考えて業務を遂行してまいります。

● お客様の悩みをともに解決する信組になります

お客様の課題をともに考え、金融のプロとして様々なサービスを提供することで解決を目指してまいります。

● 満足を超えた感動を提供できる信組になります

サービス業であることを再認識し、お客様から「けんみんさん変わったね」と言われるサービスを提供してまいります。



当組合に対するお客様からのご意見・ご要望・ご相談は……  
お問い合わせ先 お客様相談室 ☎ 0120-117-786  
(受付時間 平日午前9時～午後5時30分)



本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号  
TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106  
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たちは  
献金推進キャンペーンを  
応援しています。